平成２２年（フ）第１４３号
新潟県阿賀野市飯森杉365番地19
債務者　谷川　文雄
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　慶貴
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第３９２１号
札幌市東区伏古10条５丁目１番23号
債務者　林　　民子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　純也
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３７７２号
愛知県東海市富木島町山中175番地　ハイツかこ101号
債務者　栗原　　功
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　晴男
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３１２号
北海道苫小牧市有珠の沢町６丁目１番８号
債務者　五十嵐慎二
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後３時35分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２２年（フ）第６０号
千葉県香取市佐原ロ2128番地59
債務者　木滝　重人
1　決定年月日時　平成23年１月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２２年（フ）第２２５号
岐阜県多治見市松坂町５丁目７番地の30
債務者　オアシスこと　長尾　規良
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　破産債権の届出期間　平成23年２月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第８号
島根県松江市古志原３丁目15番１―201号旭が丘アパート１号棟
債務者　小早川廣美
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　竜一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４１号
千葉県夷隅郡大多喜町横山826番３　吉野アパート202号、住民票上の住所千葉県勝浦市興津1635番地の１
債務者　吉野　正雄
1　決定年月日時　平成23年１月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎一
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月11日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年４月27日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２２年（フ）第２８３号
沖縄県うるま市字平良川197番地　美川マンションⅢ307
債務者　山里　清美
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　破産債権の届出期間　平成23年３月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第７５０号
新潟市東区東明６丁目820番地２、前住所新潟市東区東明６丁目814番地６
債務者　福島　昭子
1　決定年月日時　平成23年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二岸　直子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月22日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６９号
沖縄県沖縄市胡屋３丁目31番39号
債務者　平田　嗣彦
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　破産債権の届出期間　平成23年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月29日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年３月29日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第２８８号
鳥取県東伯郡北栄町国坂970番地２
債務者　西村　敬一
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２８９号
鳥取県東伯郡北栄町国坂970番地２
債務者　西村　敬藏
1　決定年月日時　平成23年１月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田由紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後２時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年４月21日まで
鳥取地方裁判所民事部